

I 都道府県	II 市町村名	I. 準要保護の認定について		II. 平成30年度（10月以降）の対応について													III 自由記述欄					
		準要保護の認定に当たり、平成30年10月時点において、生活保護基準を参照して判定する基準（※）を用いているか。※生活保護の基準額に一定の係数を掛け、他の、生活保護基準を参照しているもの。	準要保護の認定基準（※）を用いているか。	1. 準要保護の認定基準への反映について (1) 平成30年10月以降、見直し後の生活保護基準を、今年度の準要保護の認定基準として反映させるか。	2. 生活保護基準の見直しの特徴 (2) 参照している生活保護基準の時点	3. 生活保護基準の見直しの影響への対応予定 (1) 平成30年10月以降、生活保護基準の見直しが生じる可能性がある場合、何らかの対応を行う予定か。	(2) (1)で「①対応予定あり」と回答した場合、具体的な内容（複数回答可）	(3) (2)「③その他」の内容 ※新規認定者（平成30年9月までに認定している者）及び新規申請者（平成30年10月以降に申請があった者）への対応が異なる場合には、その内容を記載。	(4) (1)で「生活保護基準の見直しが生じると想定されるが、対応予定なし」と回答した場合、その理由（複数回答可）	(5) (4)「①前学級以外に、義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため」と「③その他」の具体的な内容	3. 生活保護基準の見直しを受ける人数について (1) 2. (1)で「①生活保護基準の見直しが生じると想定されるが、対応予定なし」と回答した場合、どの程度の影響が生じる可能性があるか。 (2) ①把握している (3) 3. (1)で「②把握していない」と回答した場合、把握できない理由	(1) 2. (1)で「①生活保護基準の見直しが生じると想定されるが、対応予定なし」と回答した場合、どの程度の影響が生じる可能性があるか。 (2) ①把握している (3) 3. (1)で「②把握していない」と回答した場合、把握できない理由										
		→IIへ	→Iへ	→2(1)へ	→1(2)へ	→IIIへ	→2(2)へ	→IIIへ	→2(4)へ	→IIIへ	→IIIへ	→IIIへ	→2(3)へ	→IIIへ	→2(5)へ	→3(1)へ	→2(5)へ	→3(1)へ	→3(2)へ	→3(3)へ	→IIIへ	→IIIへ
43	43	35	8	2	33	33	33	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
兵庫県	神戸市																					
兵庫県	姫路市																					
兵庫県	宍粟市																					
兵庫県	明石市																					
兵庫県	西宮市																					
兵庫県	洲本市																					
兵庫県	芦屋市																					
兵庫県	伊丹市																					
兵庫県	相生市																					
兵庫県	豊岡市																					
兵庫県	加古川市																					
兵庫県	赤松市																					
兵庫県	高岡市																					
兵庫県	宝塚市																					
兵庫県	三木市																					
兵庫県	粟野市																					
兵庫県	川西市																					
兵庫県	小野市																					
兵庫県	三田市																					
兵庫県	加西市																					
兵庫県	篠山市																					
兵庫県	養父市																					
兵庫県	丹波市																					
兵庫県	鹿あわじ市																					
兵庫県	朝来市																					
兵庫県	淡路市																					
兵庫県	六甲市																					
兵庫県	加東市																					
兵庫県	たつの市																					
兵庫県	姫名川町																					
兵庫県	多可町																					
兵庫県	福永町																					
兵庫県	播磨町																					
兵庫県	市川町																					
兵庫県	福崎町																					
兵庫県	神河町																					
兵庫県	太子町																					
兵庫県	上郡町																					
兵庫県	佐用町																					
兵庫県	香美町																					
兵庫県	新温泉町																					
兵庫県	鹿あわじ市・宗本																					
兵庫県	市小中学校組合																					
兵庫県	播磨高岡広域事務																					
兵庫県	組合																					

認定基準とは別に、教育委員会や学校で、当該世帯の状況を個別に判断して認定している。